様式A

就学援助申込書（入学前新規）

学校番号

※太枠内のみ記入してください（網掛け部分は学校が記入）。

記入日　　年　　月　　日

京都市教育長　宛
私は裏面の委任状及び同意書の内容に同意し、次のとおり就学援助を申し込みます。

日中連絡先の電話番号　　－　　－

申請者（保護者）	住所	（〒　　－　　）　　市　　区	
	氏名	フリガナ / 氏 / 名	
児童との続柄		申請した保護者の配偶者の状況	□ あり（□ 同居・□ 別居）　□ なし

申込みの理由（該当する番号に○）

1 生活保護の受給（教育扶助受給）
2 生活保護の受給（教育扶助非受給）
3 生活保護の停止又は廃止
4 児童扶養手当の受給
5 経済的に就学困難な状態
6 その他特別な事情がある

※生活保護を受給の方は、入学後に申込みください。

世帯の状況　※必ず令和9年度「就学援助制度のお知らせ(入学前新規)」を確認のうえ、ご記入ください

住民票上、世帯分離されている場合でも、実際に同居している（二世帯住宅や、住所は同じで別棟に住んでいる場合も含む）全ての方をご記入ください。
単身赴任やその他のご事情で、別居されている保護者についても、婚姻関係にある場合は同一生計として扱いますので、世帯の状況にご記入ください。
離婚手続きや協議等を進めている別居の保護者がいる方は、その事実を確認できる書類の写しを提出いただければ、別居の保護者を別世帯として扱うことができる場合がありますので、学校までご相談ください。確認できる書類がない場合は、同一生計として扱います。

児童からみた続柄		氏名		生年月日	職業・学校名等	学校記入欄 公的証明書	マイナンバー	扶養該当 7年	扶養該当 8年	高1相当以下 H23.4.2以後生まれ	所得金額 7年	所得金額 8年
1	児童本人	フリガナ / 氏	名	□ 平成　□ 令和 □ 西暦　年　月　日	（入学予定校）学校							
2	申請者	フリガナ / 氏	名	□ 昭和 □ 平成 □ 令和 □ 西暦　年　月　日								
3		フリガナ / 氏	名	□ 昭和 □ 平成 □ 令和 □ 西暦　年　月　日								
4		フリガナ / 氏	名	□ 昭和 □ 平成 □ 令和 □ 西暦　年　月　日								
5		フリガナ / 氏	名	□ 昭和 □ 平成 □ 令和 □ 西暦　年　月　日								
6		フリガナ / 氏	名	□ 昭和 □ 平成 □ 令和 □ 西暦　年　月　日								
7		フリガナ / 氏	名	□ 昭和 □ 平成 □ 令和 □ 西暦　年　月　日								
8		フリガナ / 氏	名	□ 昭和 □ 平成 □ 令和 □ 西暦　年　月　日								

※記入欄が足りないときは、2枚目以降に続きを記入してください（2枚目以降は世帯の状況欄の記入のみで可）。

世帯の合計所得金額

基準額加算項目（認定理由5で、加算が必要な場合）	加算項目数
ア 妊婦	
イ 産婦（出産後6か月以内）	
ウ 老齢者（70歳以上）(昭和32年4月1日以前生まれの方)	
エ 母子・父子世帯	
オ 障害のある方（身体障害者手帳1～3級、精神障害者手帳1・2級、療育手帳Aと同程度）	
カ 長期療養者（入院又は在宅で3か月以上治療中）	
キ 22歳未満の者が3人以上（平成17年4月2日以後生まれの方）	
※ 22歳未満の人数から2を引く	合計

世帯の所得基準額 ①
2人 1,820,200円　3人 2,331,200円
4人 2,792,700円　5人 3,219,200円
6人 3,573,600円　7人以上（　　円）

加算額合計 ②（加算項目数合計×230,000円）　円

認定基準額 ①＋②　円

申込日（準要保護の場合記入）	令和　年　月　日	調査課提出日	令和　年　月　日	取消日	令和　年　月　日	世帯人数	人

（認定1）　4月～6月

要保護・準要保護児童の　認定　・　否認定　を決定する。

認定理由番号

認定日 令和　年　月　日

決定日 令和　年　月　日

学校長	教頭	担当者

（認定2）　7月～翌年6月

要保護・準要保護児童の　認定　・　否認定　を決定する。

認定理由番号

認定日 令和　年　月　日

決定日 令和　年　月　日

学校長	教頭	担当者

備考

就学援助の個人番号　100

※ 就学援助の8桁の個人番号を記入してください。

※裏面も必ず記入してください。

委任状 及び 同意書

私は、京都市立＿＿＿＿＿＿学校長を代理人として、下記の1を委任し、2～7について同意します。
（他の京都市立学校へ転校・中学校へ進学した場合は、転校（進学）先の学校長を代理人とします。）

記

1　就学援助費の請求、受領、物品購入等に係る代金の支払い及び返納に関すること
2　上記事項のうち、学校給食費（中学校に限る）及び医療援助費の請求、受領及び返納については、給食実施業者及び医療機関へ再委任すること
3　申込書に振込口座の記入がない場合又は学校長が必要と判断した場合に就学援助費を学校口座へ振り込み、学校から交付すること
4　学校預り金に未納がある場合、就学援助費を学校口座へ振り込み、未納分に充てること
5　就学援助費の返納の必要がある場合、振込先口座から引き落とすこと
6　申込書の記載内容が事実と異なる場合には、就学援助費を認定当初に遡って返納すること
7　就学援助の認定審査及び受給資格の有無の確認のため、京都市教育委員会及び学校長が、住民基本台帳や生活保護受給状況、児童扶養手当受給状況、世帯員の所得状況、他都市での就学援助費の支給状況等について、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、調査すること

※7の世帯員の所得状況の調査について、世帯員の中に同意されない方がいる場合は以下にチェックするとともに、次のいずれかの証明書類を提出してください。

□　税情報の調査は行わず、証明書類を添付する。

＜証明書類＞
- 課税証明書（全項目証明）
- 特別徴収税額の決定・変更通知書
- 住民税の納税通知書

※　学校給食費（中学校に限る）及び医療援助費については、京都市から給食実施業者、医療機関等に直接支払いますので、保護者負担はありません。

【振込口座についての注意事項】

就学援助の振込口座は、「学校預り金(※)登録口座」と同一の金融機関口座の記入をお願いしています。つきましては、入学する学校が指定する金融機関を確認いただき、学校の「学校預り金登録口座」と同一金融機関（以下の金融機関のいずれか）の口座を記入してください。
同一金融機関において口座をお持ちでない場合は、お手数ですが、新たに口座の開設をお願いします。

※学校預り金とは、学校で使用する学用品・修学旅行費等に充てるため、学校が保護者からお預かりする現金のことです。

就学援助費の振込口座を記入してください。

京都銀行　・　京都中央信用金庫　・　京都信用金庫											
銀行コード				金融機関名			支店コード 店番			支店名	
				□ 銀行 □ 信用金庫						□ 本店 □ 支店 □ 出張所	
口座種別	口座番号							口座名義人（カナ）			
普通											

学校記入欄　※記入不要	
（継続の場合） 前回申請時の申込書の「世帯の状況」を確認のうえ、変更の有無について右記いずれかに☑ ※　要保護・準要保護問わず、継続の場合は必ず確認してください。	□ 変更あり（□ 増員・□減員）　□変更 なし